

令和6年度山形県保健医療推進協議会の議事概要

1 日 時 令和7年2月5日（水）13:30～15:00

2 場 所 WEB会議(県庁1502会議室)

3 協 議

(1) 会長及び副会長の選任について

- 間中県医師会会長を会長、土門県歯科医師会会長を副会長に選任

(2) 各種計画における取組み状況について

- ・ 山形県保健医療計画 ≪資料1-1～2≫
- ・ 山形県医療費適正化計画 ≪資料2-1～4≫
- ・ 山形県アルコール健康障害対策推進計画 ≪資料3-1～3≫

○ いただいた主な御意見等

- ・ 糖尿病性腎症の新規透析導入患者の数という指標について、令和5年度の結果を踏まえて第8次山形県保健医療計画の目標を見直してはどうか。
⇒ 透析は糖尿病と診断されてすぐ導入されるわけではなく、ある程度の高血糖状態が続いて導入となることが多い。日本全国の新規透析導入患者数及び日本透析医学会の見解も踏まえて妥当性のある数値を設定した。
- ・ 医薬品の適正化について、山形県は後発医薬品の使用率が高い方だが、医薬品の供給不足などによってこの目標をどうしていくのか。
⇒ 後発医薬品は、山形県は全国第3位の90.2%まで数量ベースでは達成している。これを維持しながら取り組んでいきたい。
- ・ 地域フォーミュラリの導入は有効ではないかと思っている。地域の薬剤師会を活用して、その地域に適した医薬品を選定していくことが望ましい。
⇒ 地域フォーミュラリは、庄内以外では具体的な話はできてない。村山地区のように中心的な役割を果たす病院が多いところは、調整が難しいのではないかとの印象。

(3) 山形県医療費適正化計画の一部改正について ≪資料4-1～3≫

○ いただいた主な御意見等

- ・ 医薬品の偏在などの情報をうまく集約できればと思う。
- ・ 改正案については了承。

(4) 地域医療構想等の進捗状況について ≪資料5-1～7≫

○ いただいた主な御意見等

特になし

(5) 地域医療介護総合確保基金について ≪資料6-1～4≫

○ いただいた主な御意見等

特になし